

市会議案第 13 号

防災・減災、国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書

上記の議案を提出する。

令和 2 年 10 月 5 日提出

吹田市議会議員	川本 均
---------	------

同	澤田 直己
---	-------

同	五十川有香
---	-------

同	野田 泰弘
---	-------

同	藤木 栄亮
---	-------

同	小北 一美
---	-------

防災・減災、国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書（案）

現在、世界では異常な気候変動の影響により、全国各地で甚大な被害が出ている。我が国でも、豪雨、河川の氾濫、土砂崩落、地震、高潮、暴風、波浪、豪雪など、自然災害の頻発・激甚化の危険にさらされている。このような甚大な被害をもたらす自然災害に事前に備え、国民の生命、財産を守るための防災・減災、国土強靱化は、その重要性が一層増しており、喫緊の課題となっている。

こうした状況を受け、国は重要インフラの緊急点検や過去の災害から得られた知見を踏まえて、国土強靱化を加速化・深化させるため、国土強靱化基本計画を改定するとともに、重点化すべきプログラム等を推進するため、防災・減災、国土強靱化のための３か年緊急対策を策定し、集中的に取り組んでいるが、その期限が令和３年（２０２１年）３月末までとなっている。

現状では、過去に例を見ない豪雨による河川の氾濫、堤防の決壊、山間部の土砂災害等により、多くの尊い命が奪われるなど、犠牲者は後を絶たない。今後起こり得る大規模自然災害の被害を最小限に抑え、迅速な復旧、復興へとつなげるためには、防災・減災、国土強靱化に関する予算の安定的かつ継続的な確保がより一層求められる。

よって、本市議会は政府及び国会に対し、下記の事項を実施するよう強く要望する。

記

- 1 令和２年度（２０２０年度）末が期限となる防災・減災、国土強靱化のための３か年緊急対策の更なる延長と拡充を行うこと。
- 2 地方公共団体が国土強靱化地域計画に基づき実施する対策に必要な予算の総額を確保すること。
- 3 災害復旧・災害関連予算の確保や補助対象の拡大を図るとともに、国土強靱化の財源を安定的に確保するための措置を講じること。また、その配分に当たっては、社会資本整備が遅れている地方に十分配慮すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和２年１０月 日

吹 田 市 議 会